済生会滋賀県病院麻酔科専門研修プログラム

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

①麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は，周術期の患者の生体管理を中心としながら，救急医療や集中治療における生体管理，種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において，患者の命を守り，安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで，国民の健康・福祉の増進に貢献する．

②麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは，人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え，生体の侵襲行為である手術が可能なように管理する生体管理医学である．麻酔科専門医は，国民が安心して手術を受けられるように，手術中の麻酔管

理のみならず，術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う，患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである．同時に，関連分野である集中治療や緩和医療，ペインクリニック，救急医療の分野でも，生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし，国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う．

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

本専門研修プログラムは，専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し，地域の麻酔診療を維持すべく十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成する．麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料麻酔科専攻医研修マニュアルに記されている．

本研修プログラムでは，滋賀県下の地域中核病院での研修を特徴とし，専門研修連携施設の京都府立医科大学附属病院での研修も可能となっている。

3. 専門研修プログラムの運営方針

- 研修期間4年間のうち、最低2年以上は専門研修基幹施設で心臓血管外科以外の診療科の麻酔科研修を行うとともに、地域医療における麻酔科専門医の役割を理解する．
- 心臓血管外科の研修は、専門研修連携施設である京都府立医科大学付属病院、近江八幡市立総合医療センター、淡海医療センター等で行う。
- 専攻医のキャリアプランに合わせて集中治療やペインクリニック、緩和ケアのローテーションも考慮する。
- 研修内容・進行状況に配慮して，プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるようローテーションを構築する．

研修実施計画例

年間ローテーション表

	1年目	2年目	３年目	４年目
A	基幹施設	基幹施設	連携施設A・B	連携施設A・B
B	基幹施設	基幹施設	基幹施設	連携施設A・B
C	連携施設A・B	連携施設A・B	基幹施設	基幹施設

週間予定表(例)

済生会滋賀県病院

	月	火	水	木	金	土	日

午前	手術室	手術室	手術室	手術室	手術室	休み	休み
午後	手術室	手術室	手術室	手術室	手術室	休み	休み

4. 研修施設の指導体制

専門研修基幹施設

済生会滋賀県病院

研修プログラム統括責任者：加藤秀哉

専門研修指導医：加藤秀哉(麻酔)

田村純子(麻酔)

西脇侑子(麻酔)

認定病院番号：1094

特徴：滋賀県栗東市にある.地域医療支援病院の承認を受けるほか、臨床研修病院や災害拠点病院などの指定を受けている.

専門研修連携施設A

京都府立医科大学附属病院

研修実施責任者：佐和貞治

専門研修指導医：佐和貞治（麻酔）

天谷文昌（ペインクリニック・緩和医療）

上野博司（麻酔・ペインクリニック・緩和医療）

柴﨑雅志（麻酔）

小川　覚　（麻酔・ペインクリニック・緩和医療）

石井祥代（麻酔）

内藤慶史（麻酔）

飯田　淳（麻酔）

山﨑正記（集中治療）

早瀬一馬（ペインクリニック・緩和医療・集中治療）

木下真央（麻酔）

山北俊介（麻酔）

山田知見（麻酔）

堀井靖彦（麻酔）

専門医：井上美帆（麻酔・集中治療）
井上敬太（集中治療）
甲斐沼篤（麻酔）
小原潤也（麻酔）
石川大基（麻酔）
河合直史（麻酔）
麻酔科認定病院番号：18
特徴：集中治療、ペインクリニックのローテーション可能

京都府立医科大学附属北部医療センター
研修実施責任者：吉岡真実
専門研修指導医：吉岡真実（麻酔）
安本和正（麻酔）
麻酔科認定病院番号：651
特徴：京都府丹後医療圏の中核病院．天橋立の近くで風光明媚な位置．大学本院との密な連携で，心臓麻酔や小児麻酔なども，より確実に経験していくことが可能．

京都第一赤十字病院
研修実施責任者：阪口雅洋
専門研修指導医：阪口雅洋（麻酔・集中治療）
芦田ひろみ（麻酔・集中治療）
三原聡仁（麻酔）
三間智恵（麻酔）
稲垣優子（麻酔）
麻酔科認定病院番号：154
特徴：京都市内の三次救急，周産期母子総合医療センター，心臓麻酔，産科麻酔，救急手術の麻酔など，豊富な症例経験．集中治療のローテーション可能．

京都第二赤十字病院
研修実施責任者：平田　学
専門研修指導医：平田　学（麻酔・集中治療・救急医療）
望月則孝（麻酔）
元木敦子（麻酔）
三田健一郎（麻酔）
坂井麻祐子（麻酔）
岡林志帆子（麻酔）

佐々木敦（麻酔）
有吉多恵（麻酔）
井上美鳳（麻酔）
専門医：長谷川知早（麻酔）
麻酔科認定病院番号：582
特徴：京都御所に隣接し，明治45年に開設された日本赤十字社京都支部常設救護所を起点とし，今日まで，地域中核急性期病院として発展.

京都岡本記念病院
研修実施責任者：山根毅郎
専門研修指導医：山根毅郎（麻酔・集中治療）
橋本壮志（麻酔・集中治療）
松田　愛（麻酔・集中治療）
鈴村和子（麻酔）
専門医：原美紗子（麻酔）
辰野有沙（麻酔）
吉藤正泰（麻酔）
麻酔科認定病院番号：790
特徴：京都府久世郡久御山町にある医療機関．宇治市にあった第二岡本総合病院が移転を機に改称．災害拠点病院，京都府がん診療拠点病院，救急告示病院，京都府地域リハビリテーション支援センター，地域医療支援病院，管理型臨床研修病院に指定されている.

社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会吹田病院
研修実施責任者：梁　勉
専門研修指導医：上田雅史（麻酔）
城村佳揚子（麻酔）
汲田衣里（麻酔）
専門医：仮屋薗瑠美（麻酔）
麻酔科認定病院番号：499
特徴：大阪府吹田市の中核的病院で，臨床研修病院をはじめ，地域医療支援病院や大阪府がん診療拠点病院などの指定を受けている.

淀川キリスト教病院
研修実施責任者：秋山浩一
専門研修指導医：秋山浩一（麻酔）

塩崎恭子（麻酔）
小畑友里江（麻酔）
川口理佐（麻酔）
松本玲子（麻酔）
佐藤仁信（麻酔）
専門医：西井世良（麻酔）
奥野亜依（麻酔）
上田浩平（麻酔）
麻酔科認定病院番号：548
特徴：1955年に米国長老教会の婦人会の誕生日献金で建てられた病院．戦後の荒れ果てた日本のなかで最も医療を必要とする地域を選んで建てられ，献金だけでなく，ブラウン先生をはじめ多くの優秀な人材と当時の米国の最先端医療がこの地に導入された．

近江八幡市立総合医療センター
研修実施責任者：布施秋久
専門研修指導医：布施秋久（麻酔）
青山武司（麻酔）
加藤裕紀子（麻酔）
麻酔科認定病院番号：415
特徴：滋賀県近江八幡市にある市立の病院．東近江医療圏で唯一の救命救急センターであり，臨床研修認定病院，周産期母子医療センターや災害拠点病院などに指定されている．

淡海医療センター
研修実施責任者：井本眞帆
専門研修指導医：井本眞帆（麻酔）
横野　諭（麻酔）
小川雅巳（麻酔）
山﨑康夫（麻酔）
石川ゆうこ（麻酔）
安達康祐（麻酔）
早川由夏（麻酔）
専門医：貴志千春（麻酔）
藤井由衣（麻酔）
麻酔科管理症例数：2,728 症例

特徴：滋賀県草津市にある．臨床研修病院や滋賀県地域がん診療連携支援病院，救急告示医療機関などの指定を受けている．

専門研修連携施設B

長浜赤十字病院
研修実施責任者：河端恭代
専門研修指導医：河端恭代（麻酔）
藤井雅士（麻酔）
北沢麻子（麻酔）
専門医：長門　優（麻酔）
村﨑　岬（麻酔）
麻酔科認定病院番号：439
特徴：滋賀県長浜市に所在する．日本赤十字社滋賀県支部が開設する病院．滋賀県災害拠点病院，地域周産期母子医療センター，救命救急センターなどの機能を有する．

5. 専攻医の採用と問い合わせ先

①　採用方法

専攻医に応募する者は，日本専門医機構に定められた方法により，期限までに（志望の研修プログラムに応募する．

②　問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは，電話，e-mail，郵送のいずれの方法でも可能である．

済生会滋賀県病院　麻酔科部長　加藤秀哉
滋賀県栗東市大橋2-4-1
TEL 077-552-1221

E-mail　hide-16@koto.kpu-m.ac.jp

Website　https://www.saiseikai-shiga.jp

6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は，4年間の専門研修を修了することで，安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し，国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる．具体的には，専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる．

1）十分な麻酔科領域，および麻酔科関連領域の専門知識と技能
2）刻々と変わる臨床現場における，適切な臨床的判断能力，問題解決能力
3）医の倫理に配慮し，診療を行う上での適切な態度，習慣
4）常に進歩する医療・医学に則して，生涯を通じて研鑽を継続する向上心

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために，研修期間中に別途資料**「麻酔科専攻医研修マニュアル」**に定められた専門知識，専門技能，学問的姿勢，医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する．

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識，技能，態度を備えるために，別途資料**「麻酔科専攻医研修マニュアル」**に定められた経験すべき疾患・病態，経験すべき診療・検査，経験すべき麻酔症例，学術活動の経験目標を達成する．

このうちの経験症例に関して，原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが，地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り，研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち，専門

研修指導医が指導した症例に限っては，専門研修の経験症例数として数えることができる．

7. 専門研修方法

別途資料「**麻酔科専攻医研修マニュアル**」に定められた１）臨床現場での学習，２）臨床現場を離れた学習，３）自己学習により，専門医としてふさわしい水準の知識，技能，態度を修得する．

8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って，下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する．

専門研修１年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し，ASA１～２度の患者の通常の定時手術に対して，指導医の指導の元，安全に周術期管理を行うことができる．

専門研修２年目

１年目で修得した技能，知識をさらに発展させ，全身状態の悪いASA３度の患者の周術期管理やASA１～２度の緊急手術の周術期管理を，指導医の指導のもと，安全に行うことができる．

専門研修３年目

心臓外科手術，胸部外科手術，脳神経外科手術，帝王切開手術，小児手術などを経験し，さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと，安全に行うことができる．また，ペインクリニック，集中治療，救急医療など関連領域の臨床に携わり，知識・技能を修得する．

専門研修４年目

３年目の経験をさらに発展させ，さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる．基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが，難易度の高い症例，緊急時などは適切に上級医をコールして，患者の安全を守ることができる．

9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に，専攻医研修実績記録フォーマットを用いて自らの研修実績を記録する．研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される．
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき，専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し，研修実績および到達度評価表，指導記録フォーマットによるフィードバックを行う．研修プログラム管理委員会は，各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し，専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる．

② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において，専門研修４年次の最終月に，専攻医研修実績フォーマット，研修実績および到達度評価表，指導記録フォーマットをもとに，研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて，各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識，②専門技能，③医師として備えるべき学問的姿勢，倫理性，社会性，適性等を修得したかを総合的に評価し，専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する．

10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標，経験すべき症例数を達成し，知識，技能，態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうかが修了要件である．各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において，研修期間中に行われた形成的評価，総括的評価を元に修了判定が行われる．

11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は，毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い，研修プログラム管理委員会に提出する．評価を行ったことで，専攻医が不利益を被らないように，研修プログラム統括責任者は，専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある．

研修プログラム統括管理者は，この評価に基づいて，すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために，自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する．

12. 専門研修の休止・中断，研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき，研修プログラム管理委員会が判断を行う．
- 出産あるいは疾病などに伴う 6 ヶ月以内の休止は 1 回までは研修期間に含まれる．
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は，連続して 2 年迄休止を認めることとする．休止期間は研修期間に含まれない．研修プログラムの休止回数に制限はなく，休止期間が連続して 2 年を越えていなければ，それまでの研修期間はすべて認められ，通算して 4 年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす．
- 2 年を越えて研修プログラムを休止した場合は，それまでの研修期間は認められない．ただし，地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については，卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし 2 年以上の休止を認める．

② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は，研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする．
- 専門研修の中断については，専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合，研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる．

③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は，やむを得ない場合，研修期間中に研修プログラムを移動することができる．その際は移動元，移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて，日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある．麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める．

13. 地域医療への対応

本研修プログラムの連携施設には，地域医療の中核病院としての京都府立医科大学

附属病院，近江八幡市立総合医療センター，淡海医療センターなど幅広い連携施設が

入っている．医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し，適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため，専攻医は，大病院だけでなく，地域での中小規模の研修連携施設においても一定の期間は麻酔研修を行い，当該地域における麻酔診療のニーズを理解する．

14.専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなります．専攻医の就業環境に関して，各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とします．プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境（設備，労働時間，当直回数，勤務条件，給与なども含む）の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮します．

年次評価を行う際，専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価（Evaluation）も行い，その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する． 就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導します．